

業務仕様書

1 業務名
篠路出張所・地区集会所除排雪業務

2 履行場所
篠路出張所・地区集会所（札幌市北区篠路4条7丁目2番40号）

3 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで

4 除雪範囲
別添図面のとおり

5 業務内容

(1) 除雪作業

ア タイヤショベルについて

(ア) 受託者は、別添図面に示す除雪箇所から集積場所に集積すること。

(イ) 降雪量が15cm以上の場合若しくは翌朝までに15cm以上の積雪が見込まれる場合、タイヤショベル（1.4 m³～2.0 m³）により行うこと。

イ アクセス通路除雪作業について

受託者は、別添図面に示す篠路出張所アクセス通路脇に堆積した雪を集積場所に集積すること。なお、アクセス通路（舗装厚3cm）に進入する機械はミニショベルなど、通路の構造に影響を及ぼさないものとする。

(2) 排雪作業

受託者は、別添図面に示す場所に集積した雪を、委託者の指示に基づき、ダンプトラック10t以上により市の指定した最寄りの雪捨て場に運搬し、排雪すること。なお、受託者は集積状況及び今後の見込み等について適宜委託者に報告し、堆雪が集積場所を超過することがないように、必要に応じて委託者に排雪指示等を促すこと。

<参考：過去3年間における除排雪実績>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
タイヤショベル	38.50 時間	34.00 時間	37.10 時間
ダンプトラック	39.66 時間	25.66 時間	37.10 時間

※アクセス通路除雪作業については、履行期間内に10時間程度（1～2月は2週間単位で2時間、3月は2時間程度）を想定している。

6 作業時間

(1) タイヤショベル、排雪作業について

原則午後5時45分から午前8時30分までとする。ただし、午前8時30分の時点で、駐車場への車両の出入りについて、積雪による支障がないよう、時間を調整すること。なお、降雪量が多く作業が終わらない場合は、作業を延長することを可とするが、委託者の指示に基づき駐車場利用者の支障とならないよう作業を行うこと。

(2) アクセス通路除雪作業について

作業日については、原則委託者から連絡することとし、委託者の指示に基づき行うこと。作業時間は原則午後5時45分から午前8時30分までとする。ただし、午前8時30分の時点で、篠路出張所アクセス通路への利用者出入りについて、積雪による支障がないよう、時間を調整すること。なお、降雪量が多く作業が終わらない場合は、作業

を延長することを可とするが、委託者の指示に基づき駐車場利用者の支障とならないよう作業を行うこと。

7 業務報告

受託者は、作業の終了した翌日までに、除排雪業務報告書及び車両運転日報を委託者に提出し、委託者の検査を受けること。車両運転日報には、車両運行記録紙＝チャート紙を添付すること（アクセス通路除雪作業については、チャート紙は不要とする）。また、完了届（役務-第9号様式）を毎月委託者に提出すること。

8 作業責任者

受託者は、業務の遂行に際し、従事者等の安全を確保するため、1名の作業責任者を選任し、業務の監督にあたらせること。

9 緊急対応

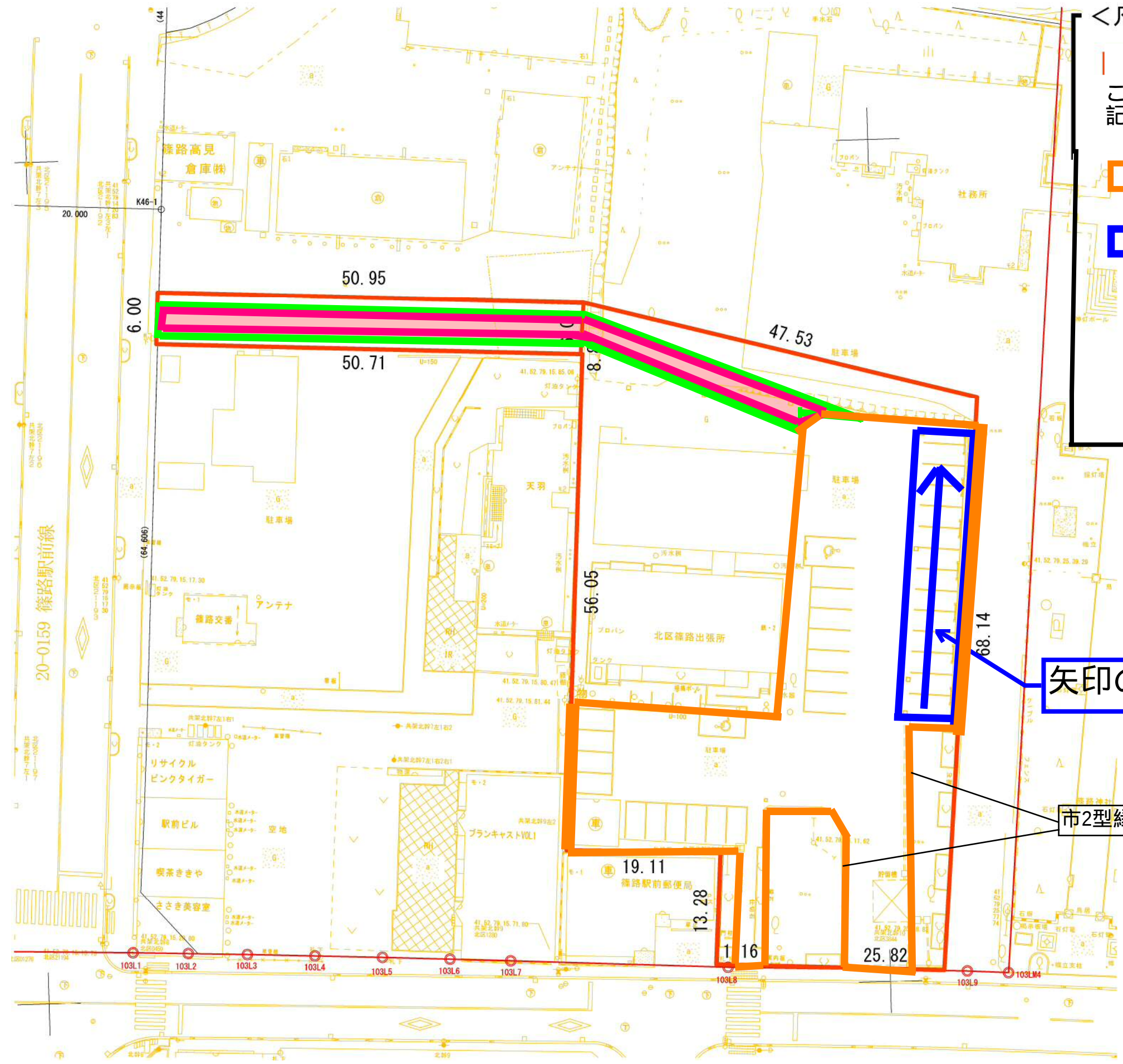
受託者は、委託者より緊急の作業依頼があったときは、委託者と協議のうえ対応すること。

10 事故防止

受託者は、作業にあたっては、事故防止に対して常に万全を期すとともに、自らの責に帰すべき事由により委託者及び第三者に損害をあたえたときは、一切の責任を負うこと。特に、別添図面の市2型縁石にぶつかるなど事故が発生しやすいため、積雪時も除雪除外範囲が分かるよう、目印ポールを立てるなどにより、事故防止対策を講じること。

11 その他

- (1) 受託者は、作業に必要な車両機械、作業用具等を自らの負担において常備させること。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ実施すること。



<凡例>

この図面に示す凡例は下記の通りです。

-  : 機械除雪
-  : 集積場所
-  : アクセス通路
除雪箇所
-  : 篠路出張所
アクセス通路

矢印の方向へ順次集積

課 長	係 長	係	検 査 員

除 排 雪 業 務 報 告 書

令和 年 月 日

作業責任者氏名 印	印
-----------	---

(篠路出張所・地区集会所)

従 事 者 氏 名	除 雪 箇 所	作業開始 時 間	作業終了 時 間	作 業 時 間	備 考
		:	:	:	
		:	:	:	
		:	:	:	
① 小 計				:	

稼働業務車両	除 雪 箇 所	作業開始 時 間	作業終了 時 間	作 業 時 間 及 び 台 数	備 考
タイヤショベル		:	:	:	
② 小 計				:	
ダンプトラック		:	:	:	
③ 小 計				:	
アクセス通路除雪作業		:	:	:	
④ 小 計				:	

車両番号

(注) 1. 作業欄は作業現場での実作業時間を記入すること。
2. 移動欄はステーション(機械置き場)等 ← → 作業現場 ← → 作業現場への移動時間を記入すること。
3. 修理欄は仕業(始業、終業)点検含む。
4. 休憩時間は記入しない。
5. 待機欄は上記1から4までに属さない時間を記入する。

記事

チャート紙
のり

車 両 関 係 記 事	運 転 手 ・ 助 手	
-------------	-------------	--